

# 「令和7年度愛媛県職員採用デジタルマーケティング推進事業」の概要

## 1 事業目的等

少子高齢化の進展や民間企業の採用意欲向上等の影響により、官民間問わず人材獲得競争が激化していることから、本県においても有為な人材の確保が課題となっている。

大学生の就職傾向では、公務員のイメージが堅苦しいこと、仕事内容の情報量が不足していること、民間企業と並行しての活動が困難であることを理由として公務員への志望度が高まらず民間企業等に移行している状況である。

社会人の転職傾向については、福利厚生が整っていること、休日や残業時間が適正範囲内で生活にゆとりができること、会社に将来性・安定性があることを理由に転職先を選定している。

大学生に公務員の堅苦しいイメージを払拭させ、必要とする県職員の業務内容や魅力などの情報を情報発信するとともに、社会人に充実した福利厚生やワーク・ライフ・バランスをデジタル広告等を活用しながらPRすることで、本県が実施する採用試験の申込者数の増加を図り、有為な人材を獲得することを目的とし、この事業が効果的に実施できるよう民間企業から企画提案書を公募する。

## 2 参加対象事業者

本企画提案に参加しようとする者は、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定（一般競争入札参加者の資格）のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 国または地方自治体から競争入札の参加資格停止を受けていない者であること。
- (3) 銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法に基づく再生開始の申立て及び破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。
- (6) 共同企業体で参加しようとする場合は、代表者、構成員ともに(1)～(5)の資格要件を満たすこと。なお、構成員として参加する場合、同時に単独での参加はできない。

## 3 選定及び契約方法

委託候補者選定のため、別途設置予定の審査会により、提出された企画提案書の書類審査・評価を行った後、最低基準を満たし、かつ最も優れた提案内容を行ったものを契約候補者として選定する。

## 4 業務内容

- (1) デジタル広告の展開業務（クリエイティブ作成、広告配信）
- (2) 特設ページの運用業務
- (3) SNSコンテンツを活用した情報発信

## 5 委託料の上限額

11,182千円（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること

## 6 スケジュール

- |          |                     |
|----------|---------------------|
| 2月19日（水） | 公募開始                |
| 3月4日（火）  | 参加表明書提出締切           |
| 3月18日（火） | 企画提案書提出締切           |
| 3月下旬以降   | 審査会（書類審査）、契約締結、事業実施 |